

経済情報ピックアップ

「資金循環の日米欧比較」と「貯蓄から投資へ」に向けて

2022年8月31日、日本銀行から「資金循環の日米欧比較」（2022年3月末時点）が公表されました。本統計では、日米欧の家計金融資産構成の比較がされており、日本人と欧米人の資産運用のスタンスの違いを知ることができます。

まず、日本の家計の金融資産は2,005兆円となっています。また、家計金融資産の構成比をみると、「現金・預金」が54.3%と最も多く、約半分を占めています。

一方で、「株式等」が10.2%、「投資信託」が4.5%、「債務証券」が1.3%となっており、配当所得等をもたらすこれら「有価証券」が家計金融資産に占める割合は約15%に止まっています。

次に、米国は、有価証券が家計金融資産に占める割合は55%（「株式等」39.8%、「投資信託」12.6%、「債務証券」2.6%）と日本と真逆の構成比となっています。

そして、ユーロエリアでも、有価証券の割合が3割（「株式等」19.5%、「投資信託」10.4%、「債務証券」1.6%）を超えています。

以上より、日本は米欧に比べると、家計金融資産に占める現預金の割合が高く、有価証券の割合が低くなっています。また、20年前と比較しても、構成比は大きく変わっておらず、日本人の投資に対するスタンスは慎重と言えます。この結果、米国では20年間で家計金融資産が3倍、英国では2.3倍になっている一方で、日本は1.4倍に止まっています。

こうした中、わが国では「貯蓄から投資へ」をスローガンに、これまで2014年にNISA（少額投資非課税制度）、2018年につみたてNISAの導入など税制面での後押しに

取り組んできました。

また、政府は、今年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」において、「家計が豊かになるために家計の預金が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る必要がある」とし、年末までに総合的な「資産所得倍増プラン」を策定するとしています。

金融庁は、2023年度の税制改正要望で、NISA制度の恒久化や非課税保有期間の無期限化、非課税限度額の拡大などといったNISAの抜本的拡充を要望しています。また、制度の複雑さから利用を敬遠する人も多いため、簡素で分かりやすい制度への改正も検討しています。

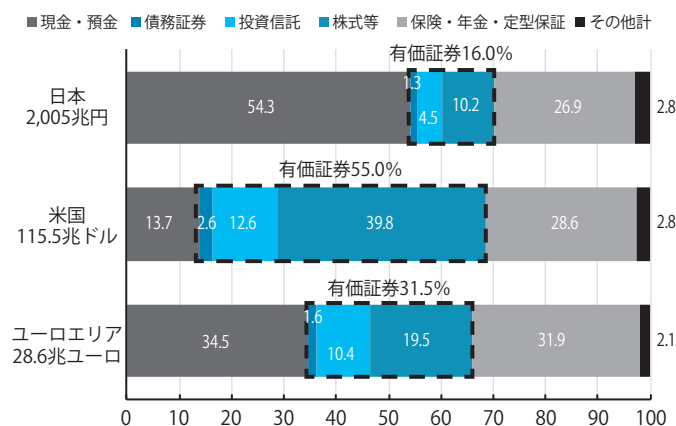
なお、NISAの口座数（一般・つみたて、2022年3月末時点）は、約1,700万口座となっています。とくに、長期・積立・分散で投資ができるつみたてNISAは、家計の安定的な資産形成に有効な方法であり、年代別の口座開設数は20歳代～40歳代が7割強を占めています。

また、投資に関する不安の解消や、個人自らがライフプランやニーズに合う金融サービスを選択するには、金融に関する知識や判断力（金融リテラシー）が求められます。そのため、こうした投資環境の整備に加え、金融教育の拡充も進められています。一例として、学習指導要領が改訂され、2022年4月から高校で金融教育が必修化されました。

ただし、当然ながら投資には損失リスクがあるため、国民が安定的な資産形成を進めていくために慎重な議論が一層求められます。

（主任研究員 山田 浩司）

家計の金融資産構成比の日米欧比較



注1：データはいずれも2022年3月末。

注2：「その他計」は、金融資産合計から、「現金・預金」、「債務証券」、「投資信託」、「株式等」、「保険・年金・定型保証」を控除した残差。

出所：日本銀行「資金循環の日米欧比較」より当社作成

現行NISA制度の概要

	一般NISA ^(注1)	つみたてNISA	ジュニアNISA
投資可能期間	2028年まで	2042年まで	2023年まで
非課税保有期間	5年間	20年間	5年間 ^(注2)
年間投資枠	120万円	40万円	80万円
非課税限度額	600万円	800万円	400万円
対象商品	上場株式、ETF、REIT、株式投信	長期の積立・分散投資に適した株式投信	上場株式、ETF、REIT、株式投信
対象年齢	20歳以上 ^(注3)	20歳以上 ^(注3)	20歳未満 ^(注3)

注1：2020年度税制改正において、2階建ての「新しい一般NISA」に改正済（2024年施行予定）。

注2：ただし、18歳まで非課税で保有可能とする特例あり。

注3：2023年以降は18歳。

出所：金融庁より当社作成